

公益目的事業継続予備財産保有について

2025 年度第 6 回理事会（2026 年 6 月 5 日開催）にて、公益目的事業継続予備財産を保有することを決議いたしました。

< 予備財産設置の目的 >

大規模災害や感染症の流行、主要な収入源の急減等、予見し難い事由が発生した場合においても、公益目的事業を継続的に実施するため、公益目的事業継続予備財産を保有します。

2020 年からの新型コロナウイルス感染症によるパンデミックではおよそ 3 年間に渡り大きな社会的混乱がありました。今後予見し難い事由が発生する懸念もあり、予備財産を設定します。

具体的には、事業活動が一時的に停止した場合でも、会員や関係者への責任を果たすため、1 年分の人件費、施設維持費、業務・通信インフラ費を基準として、公益目的事業推進の必要額を算定し、公益目的事業継続予備財産を保有します。

< 公益目的事業継続予備財産の保有額 >

2025 年度末時点の保有額 82,366,218 円

※ 2025 年度公益事業費の内、「研究員人件費」「事務所等賃借費」「資料情報管理費」「通信交通費」の実額合計金額を保有額として設定します。

以上